



芝小だより

第七月号

SOSが出せること

校長 齋藤幸之介

六月は東京都教育委員会が定めた「ふわあい月間」でした。本校も「いじめ防止強化月間」と表した横断幕を掲げています。教職員は常にこのことを意識して子供たちと接しています。その際には、「いじめはいじ、いかなるいじりでも起こる」という危機感をもちことが重要である、と確認をしています。それでも子供たちを苦しめているかもしれない、と思うと、「瞬間ではありますが無力感にさいなまれることでもあります」。

子供たちに「何かあったら相談してね」と伝えることがあります。しかし一方で、子供たちがSOSを出す難しさも指摘されており、「SOSの出し方に関する教育」の重要性が言われるようになっていきます。

私は、五月二十九日に研修を受けてまいりました。その際に重要と捉えている点をいくつかお伝えをしたいと思います。

SOSを出す意味

当日講師として御指導くださったのは、東京聖栄大学教授 有村久春先生でした。

先生は、例えば、住み慣れた環境や地域・役割、故郷との別れ、環境に適応するための仕事や役割の喪失、失恋などに よって訪れる「喪失感」を挙げられ、「これらに引き起こされる、第五月号でお伝えをした」「レジリエンス」を發揮することが

発行所 港区立芝小学校
〒105-0014
港区芝 2-21-3
[TEL:03-3456-3072](tel:03-3456-3072)
FAX:03-3456-3071



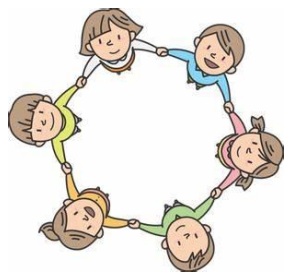
大切であるとおっしゃっています。しかし、レジリエンスが十分に身に付いていない場合には、喪失感を解消できない場合があります。このようなときには「助けて」「話したい」とも思うのですが、子供たちの中には、プライドや自分の気持ちを抑えてしまったり、よってガマンをしたり恥ずかしがって誰かに言えなくなったりすることがあります。だから、子供たちには逃げ場がなくなり、一層苦しくなる、ということなのです。このような子供たちの気持ちを和らげ、そして課題を解決するために、子供たちがSOSを出すことが大切である、ということなのです。

SOSを出すために

子供たちがSOSを出すときの対象は誰でしょうか。

例えば、小学生のいじめ被害の相談については、学級担任が東京都では八七・五％と家族・保護者の十四・八％や友人二・一％などと比べて圧倒的に多くなっています（東京都教育委員会「平成二九年度の問題行動・不登校等の実態調査結果」）。一方で、困ったことや悩みの相談相手は、母親であると答えた子が七三・四％と抜きんでており、次いで父親の四六・〇％となり、保護者への相談が多いことが分かります（内閣府「低年齢少年の生活と意識に関する調査」（平成一九年））。子供たちの悩みによって相談相手は変わってくるのかもしれませんが、私共は子供たちからのSOSに備えていくことを確認したいと思います。

その上で、子供たちの発達特性を踏まえながら子供たちがSOSを出すやすくする必要があります。



保護者の方々や教職員に子供たちがSOSを出せる条件は、やはり「信頼関係」となりましよう。信頼関係を構築するためには「受容する」ことが大切になります。有村先生は、「カウんセリング感覚」として、例えば、①聴く（受け止める、共感する、話を一歩進める）②質問する（伝えられたことをそのまま繰り返す、話を掘り下げる、思考や感情を問う）③伝える（把握した事実を伝える、問いかけてほめる、一緒に喜び）を紹介されました。

また、この基盤となるのが発達課題であります。すでに子供たちは学童期に入っていますが、有村先生は、〇から三歳頃までに子供が甘えること（親子関係）、三歳から六歳頃までに自律性を養うこと（家庭教育）が重要であり、その上になり立つ小学校で情緒や教科等を学ぶことになる、とお教えくださいました。今子供たちが求めているものは何かを丁寧に観ていく大切さを学ぶことができました。

本校には、月曜日に港区教育委員会、木曜日に東京都教育委員会からそれぞれ派遣されたカウンセラーが勤務しています。今年度も、四・五年生がカウンセラーによる全員面接を行っており、苦しいときや悩みを抱えたときにSOSを出してもよいことを学んでいます。さらに、このことは友達に困っているときに受け止める力を育てることにつながっています。子供たち一人一人が自分を大切に、周囲を大事にしていくことができることを願い、子供たちを見つめ、そして関わっていききたいと思っています。